

学校給食費の完全無償化を求める意見書

家庭が負担している教育費は、教材費や制服、体操着、学用品、給食費、修学旅行積立金など、とても多額です。食料品や光熱費など異常な物価高騰の中、年間4～5万円の給食費は子育て世代にとって大きな負担です。

学校給食法に定められている学校給食の目標達成に向けて、学校では給食を通じた食育が行われてきました。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱になっています。また、質の高い学校給食は、子どもたちの学校生活を豊かにしています。

「学校給食法 学校における食育の推進」に基づき、各自治体、学校等では学校給食での食育を一層推進することに努めていますが、少子化対策として、保護者の負担を軽減するための学校給食費の無償化を進める動きが全国に広がっています。

文部科学省の調査によると、全国で8割を超える自治体が学校給食の保護者負担を軽減しています。また、東京都内や千葉県内の各自治体でも、完全無償化にふみだす自治体は増えています。

我孫子市でも平成30年度より、第3子以降の給食費無償化を実施し、令和5年度より「学校給食費支援金」として、第1子、第2子に月額1,000円の補助を実施しています。

財政力が十分でなく無償化の実施が困難な自治体も多い中で、義務教育の家庭負担で自治体間格差が生じることは問題です。

未来を担う子どもたちに安心・安全で豊かな学校給食が、国の財政負担により、早期に無償で提供されることを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣 宛

千葉県我孫子市議会